

名古屋都市計画特定用途誘導地区 計画図

八 事

N

W

E

S

八 事

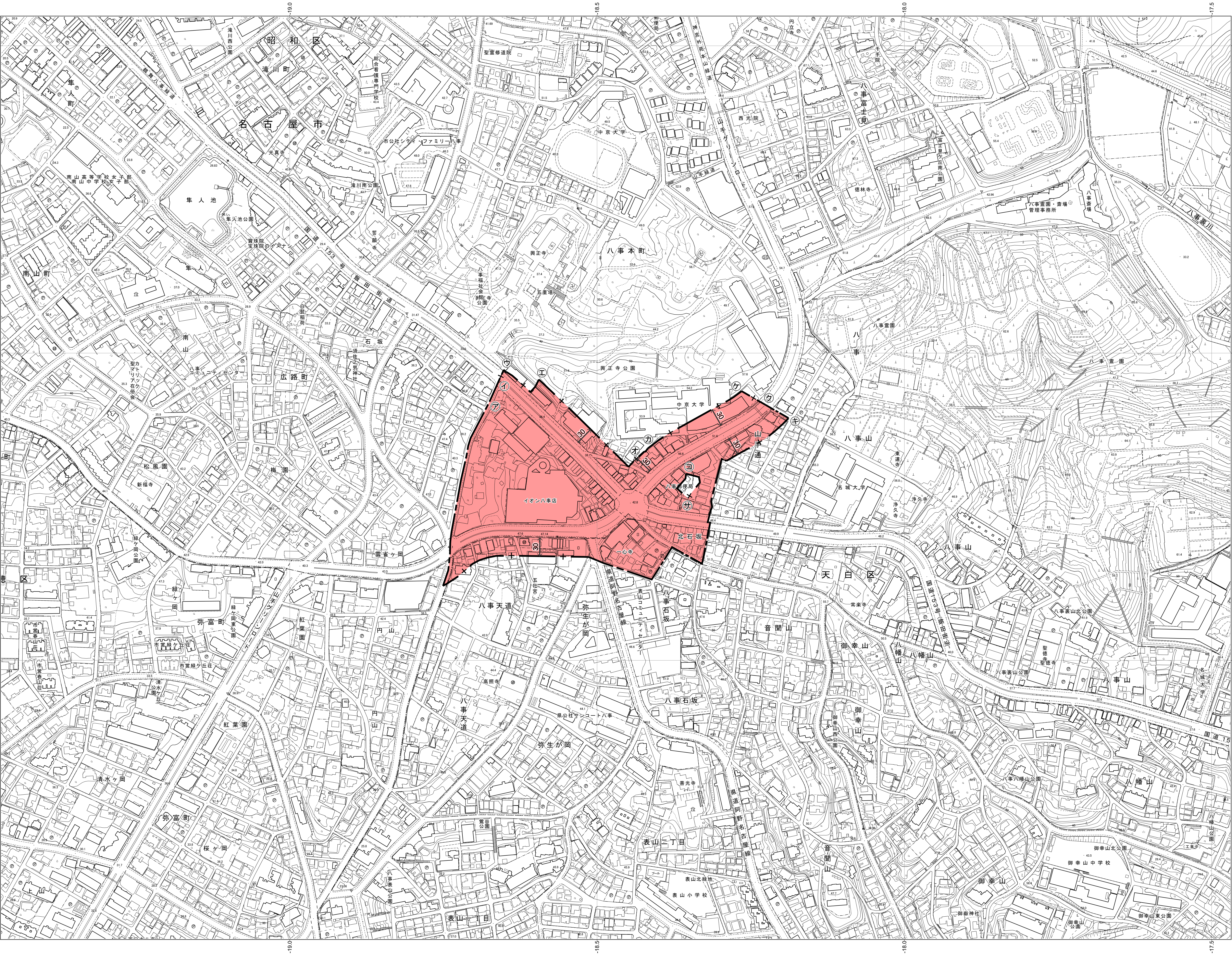
16

15
若山

22
新瑞橋

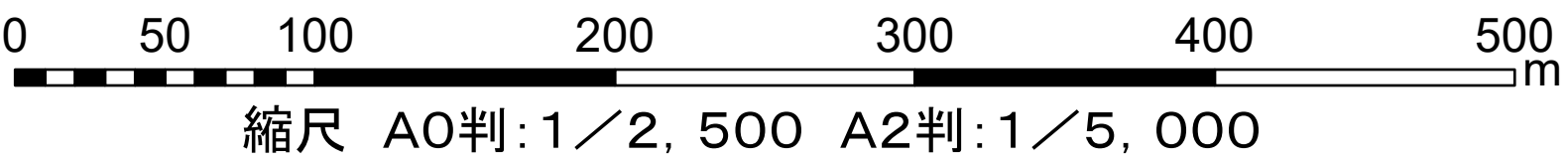
16
八事

- ①-②は②-①の延長
- ②-③は都市機能誘導区域界
- ④-⑤は都市機能誘導区域界
- ⑥-⑦は⑥-⑦の延長
- ⑧-⑨-⑩は都市機能誘導区域界



凡 例		
	名 称	表示色
特定用途 誘導地区	都 心 地 区	
	鶴 舞 地 区	
	地 域 拠 点 A 地 区	
	地 域 拠 点 B 地 区	
区分線 の種類	- - - -	による区分線は、市境界
	- - - -	による区分線は、道路・河川・鉄道等明確な地形地物の中心による区分線
	- + - +	による区分線は、上記以外の区分線（図面上に注記あり） （注）区分線を道路境界等からの距離により定めている場合の距離の表示の単位はm

名 古 屋 市



この地図の下図は、名古屋都市計画基本図（縮尺1/2, 500、令和2・3年度）を使用したものである。

地域拠点A地区